

(様式第 2 号)

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部クリーンセンター
委 託 業 務 名	フェニックス焼却灰等埋立処分業務
委 託 業 務 場 所	兵庫県尼崎市平左衛門町 7 0 番地
概 要	焼却灰等の大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス) への埋立処分業務
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 2 8 日 から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 2 8 日
契 約 金 額	予定数量 3, 0 0 0 t 処分料金 1 t 当たり 1 1, 1 1 0 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大阪市北区中之島二丁目 2 番 2 号 [名 称] 大阪湾広域臨海環境整備センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	大津市は、近畿 2 府 4 県と大津市を含む 1 6 8 市町村が出資し、大阪湾広域臨海環境整備センターが実施する大阪湾広域廃棄物埋立処分事業 (フェニックス計画) に参画しており、基本協定に基づき埋立処分業務の委託を行うため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。